

令和7年度鳥取県地域年金事業運営調整会議 議事録

開催日時：令和7年7月25日（金）14:00～16:00

開催場所：ホテルモナーク鳥取「鳳翔の間」

出席者：池上 朱美（鳥取市福祉部次長兼保険年金課長）

井上 祐一郎（鳥取県教育委員会事務局高等学校課参事監兼高等学校課長）

鎌田 修央（全国健康保険協会鳥取支部企画総務部長）

衣川 伸一（鳥取県社会保険委員会連合会会长）

竹川 俊夫（鳥取大学地域学部教授）

田中 伸一（鳥取県社会保険労務士会副会長）

根本 剛（厚生労働省中国四国厚生局年金管理課長）

松田 雅彦（一般財団法人鳥取県社会保険協会常務理事）

横山 憲昭（鳥取県商工会議所連合会事務局長）

（敬称略・五十音順）

隱岐 啓示（日本年金機構本部中国地域部長）

武安 朗（日本年金機構鳥取年金事務所長）

岩崎 美樹（日本年金機構倉吉年金事務所長）

山根 雄一（日本年金機構米子年金事務所長）

大明地 麻矢（日本年金機構鳥取年金事務所副所長）

山本 晃（日本年金機構広島東年金事務所地域調整課長）

1. 開会

【大明地副所長】

ただ今より、令和7年度鳥取県地域年金事業運営調整会議を開催いたします。本日は、お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。私は、本日の進行役を務めます鳥取年金事務所副所長の大明地でございます。皆様にとって有意義な時間となりますよう精一杯務めて参りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは早速ですが、会議の開会に当たり日本年金機構本部中国地域部長の隱岐よりご挨拶申し上げます。隱岐部長、お願ひいたします。

2. 開会挨拶

【隱岐部長】

ただいまご紹介いただきました、日本年金機構本部中国地域部長の隱岐でございます。

と言いましても、私は昨年3月まで、米子の所長をしておりましたので、この会議も去年も、その前も参加させていただいておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。では、座ってご挨拶させていただきたいと思います。

本日はご多忙の中、鳥取県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業運営にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、鳥取県の地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、担当よりご報告いたしますが、私の方からは、少々お時間をいただきまして、当機構の取り組み概要、並びに地域年金展開事業について、ご報告をさせていただきます。

日本年金機構は、公的年金制度を取り扱う唯一の組織であります。

当機構の事業規模を申し上げますと、約6,700万人の被保険者、約4,000万人の年金受給者の合計1億人を超える方々が当機構にとってのお客様であり、取り扱っている金額は、令和5年度の所得税と法人税の合計額約38兆円を上回る、年間約40兆円超の保険料を徴収し、お支払いしている年金額は、年間53兆円超であり、これは日本の名目GDP595兆円（令和5年度実績）の約1割に相当します。

高齢者世帯の平均所得の約6割が年金であることを踏まえると、当機構が重要な社会経済インフラの1つであるとご理解いただけるのではないかと思います。

当機構のミッションは、年金制度の適切な業務運営を通じ、お客様の生活の安定に寄与することであり、このミッションの実現に向けて、国民年金、厚生年金保険等の適用、徴収、その記録の管理、記録に基づく年金給付等のいわゆる基幹業務について、着実に実績を積み上げていくことが肝要と考えております。

令和7年度においても、当機構のミッションを果たすべく、複雑な年金制度を実務にする機関として、無年金、低年金の発生を防止し、制度の公平性を維持し、正確に給付するための基幹業務の更なる推進に取り組むとともに、お客様サービスの一層の向上に取り組む所存であります。

これらの事項に取り組むに当たりましては、急速に進展する社会のデジタル化の動向を踏まえつつ、業務処理のデジタル化を更に推進し、その上で業務執行体制の見直し、お客様チャネルの再構築等各種改革につきましても、取り組みを進めてまいりたいと考えています。

このような趣旨を踏まえ、令和7年の組織目標について、「挑戦と改革－お客様サービスの一層の向上のためデジタル化を推進－」とし、この組織目標の達成に向け、「業務処理のオンライン化の推進」、「お客様チャネルの再構築」「基幹業務の更なる推進」などを重点取り組みと位置づけ、各種取り組みを進めています。

続いて、地域年金展開事業の取り組み概要でございます。公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に制度や手続き内容を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に制度理解を深めていただくことは、私ども日本年金機構として重要な取り組みであると考え

えております。

このため、教育機関のご協力のもと、若年者層向けには、年金セミナーを実施しているところでございます。令和6年度においては、教育機関における対面開催に加え、Web会議サービスを利用したオンライン実施などにより、全国で3,460回開催し、約17万6千人の学生、生徒に受講いただきました。また、正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等について、事業所内やその地域において周知するため、市区町村、自治会、事業所および関係機関、団体の皆様に対して、年金制度説明会を実施しております。令和6年度においては、全国で3,793回開催し、約13万8千人の方にご参加いただきました。今後も、皆様のニーズに応じ、内容の充実に努めるとともに、より多くの皆様に参加していただけるよう努めてまいります。

また、本年度も、6月2日から9月8日の期間において、「わたしと年金」というエッセイの募集を行っております。広く国民の皆様に、公的年金の大切さ、ご自身やご家族との公的年金制度のかかわりなど、年金に対する思いや考えを表していただく機会として、毎年、募集しているものです。昨年度は、全国から1,489件の応募をいただき、厚生労働大臣賞を一般の方が、日本年金機構理事長賞を高校生がそれぞれ受賞され、その他、優秀賞や入賞作品には、30代から70代の一般の方々や中学生、高校生、大学生の方も選出されました。受賞作品の一部はアニメーション化し、日本年金機構ホームページに動画を掲載しており、セミナー等で視聴いただいた方々から大変好評をいただいております。本日もこの会議の中で動画の方をご覗いていただくということを企画しておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

引き続き、幅広くご応募いただきますよう、エッセイ応募へのご協力をお願い申し上げます。

なお、本年度も、11月を「ねんきん月間」、11月30日を「年金の日」と位置づけ、公的年金制度の普及・啓発活動を実施します。11月30日は日曜日にあたりますが、全ての年金事務所を開所し、年金相談実施等の対応を予定しています。併せて、ねんきん月間においては、各県におきまして幼稚園、保育園児を対象とした「こども絵画展」等の開催と、保護者の方々を対象とした年金セミナーを可能な限り実施していくたいと考えております。「世代間の支えあい」をテーマに、家族で年金について考える機会を持っていただきたいと考えているところです。

また、年金委員の活動の活性化も、重要な課題の一つでございます。令和6年度は、前年度より全国で約3千人増加し、約14万2千人の委員の方々に活動していただいております。引き続き、定期連絡会や年金委員研修の内容を充実させるとともに、機構ホームページも活用し、年金委員の活動に必要な情報提供の強化を図ってまいります。

最後になりますが、今後、被用者保険の加入者数や老齢年金請求件数の増加、在留外国人の方々への各種対応の増加等による状況の変化が見込まれる中、基幹業務の実績を維持・向上させ、引き続き適切に業務運営を行っていくためには、各地域における年金制度の周知、啓発活動が重要となります。公的年金制度について、正確に国民にご理解いただくことで無年金、低年金を無くし、国民の安心と社会の安定に貢献することが、日本年金機構の責務であり、これらの実施にあたっては、関係機関や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。

引き続き、公的年金事業に関する業務運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この後の議事において、鳥取県の取り組み状況の詳細をご報告させていただきますので、ぜひ忌憚のないご意見、ご提案を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願ひいたします。

3. 委員および日本年金機構出席者の紹介

大明地副所長より 3 名の欠席者、上記出席者の紹介。資料の確認。

【大明地副所長】

それでは、鳥取県地域年金事業運営調整会議設置要綱第 5 条の定めにより、竹川委員長に議長をお願いしたいと存じます。竹川委員長どうぞよろしくお願ひいたします。

4. 議事

【竹川委員長】

委員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。議事の方を進めさせていただきます。まず、進め方ですが、各議題につきまして事務局の方からご説明をしていただきまして、その後、委員の皆様からご質問、ご意見を頂戴したいと考えております。ぜひ、この猛暑の中こちらまで足を運んでくださいましたので、一言二言、いやいやもっとたくさんですね、思いの丈を発言していただいて、すっきりして帰っていただきたいと思っております。

それでは、議題 1 の令和 6 年度地域年金展開事業の実施結果について事務局より説明をよろしくお願ひいたします。

【武安所長】

議題 1 令和 6 年度 鳥取県地域年金展開事業 実施結果について説明

続きまして、「わたしと年金」エッセイのアニメーション動画をご覧いただこうと思います。実際に昨年度の 11/30（年金の日）に年金事務所の待ち合いスペースで上映した、令和 4 年度の厚生労働大臣賞 受賞作品です。時間は約 8 分となります。

なお、ご覧いただいた後、令和 6 年度の事業実施結果等について一括でご審議いただくこととしておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、上映の間、照明を落とさせていただきますのでご了承ください。

よろしくお願ひいたします。

【動画上映】

「わたしと年金」エッセイ令和4年度厚生労働大臣賞受賞作品を約8分視聴していただく。

【竹川委員長】

はい、どうもありがとうございました。かなり盛沢山の概要ではございましたが、令和5年度から6年度にかけてですね、基本的には同じようなメニューのお仕事を続けていただいたのですが、一つ一つ地道な取り組みを継続していただいたおかげで、実績としては大きく改善するものも含めてですね、色々といいところが見えてきたのではなかろうかと思います。また、皆さんから頂戴しましたご意見に対しても、一つ一つ丁寧にですね、ご対応いただいたところが記録として示されておりましたので、また引き続き、このような事務所の取り組みに邁進していただきたいなと改めて思いました。

さて、皆様の方からただいまの「令和6年度の事業実施結果」の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら是非ともお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【質疑・応答】

竹川委員長)

先程のアニメーション、すごく内容が分かりやすくて、またぐっと胸に刺さるものがあったと思いますが、今後このアニメーションをどのような形で活用されるのか、また7年度事業計画案で出るのかもしれません、何かありましたら教えていただきたいと思います。

武安所長)

はい、先程ご覧いただきましたエッセイの動画につきましては、各都道府県でエッセイの募集を行い、本部審査による受賞作品を機構本部で動画作成しております。なお、日本年金機構ホームページの中から動画へリンクすることもできますし、もし職場や学校などでご利用を希望されているということであれば、各年金事務所へご相談いただければ利用方法についてご説明させていただきますので、ぜひご連絡いただければと思います。よろしくお願ひします。

竹川委員長)

ぜひ、職場で活用しようという方は、お声掛けの方、宜しくお願ひしたいなと思います。では、皆さんの方からご質問、ご意見ございませんでしょうか。

鎌田委員)

協会けんぽの鎌田でございます。机上配布①の項目1のところで、私の方が前回質問させていただいた「学生納付特例の率の向上」に関して、年金セミナーが特に影響をしているのかなということを教えていただきました。全国でもセミナーを実施していると思いますが、鳥取が

全国と比べて、「学生の納付特例の学特免除率が高い」ということは確認できました。これは恐らくですけれども、その年金セミナーが、他の都道府県よりも平均的に見て、鳥取県の中で教育が正確な効果もあるということかなという理解をしました。ありがとうございます。

動画の話ですけれども、学生向け、大学生の方にセミナーをされていると思いますが、国民年金に加入されるのは、基本 20 歳から加入されます。厚生年金だと、その前に加入される方もいるかもしれませんけれども、20 歳になって、最初のとっかかりになりますので、そこできちんと年金について、先程動画に出てきたような、老齢年金や障害年金、ご家族のお亡くなりになられての遺族年金も、単に言えば、「おじいちゃん、おばあちゃんの年金を、今、私たちの年金、掛けている年金で支えていく」ということも伝えていくことが大事なのかというのを改めて感じたところでございます。先程の動画を学生さん向けのセミナーの中ではですね、そういう私説を盛り込みながら周知していただくと、子供さんが聞いてみたい内容ではないかなと思いますので、ぜひご活用いただきたいと思います。

武安所長)

貴重なご意見をありがとうございます。現在の年金セミナーは、県内では中学生から大学生・専門学校生の範囲での実施になっておりますが、冒頭に部長から話がございました通り、もう少し若年層を拡大していく取り組みをやっております。できるだけ 20 歳になる前の世代の方に年金制度について触れていただくきっかけとなるよう、引き続き取り組んで参ります。

竹川委員長)

はい、ありがとうございます。学生納付特例制度に関しては、今、鳥取大学のですね、窓口で手続きができるという対応もしております。こういうことも少しは貢献しているのかな、という思いもございまして、大学とか学校の窓口で手続きができるようなですね、必要性をこれらの資料を見て改めて思いました。ありがとうございます、他にご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

衣川委員)

質問ですが、この資料（資料 1、P17）を見させていただいて、令和 6 年度の鳥取県の地域年金展開事業で、大学から専門学校、高校、中学、支援学校とそれぞれ実施しておられますね。全体の実施数は増えても、高校の方が令和 4 年、5 年、6 年と実施数は減っていますね。質問は、セミナーを実施された時に、高校生とか、専門学校の方でも学生さんに何かアンケートとかご意見とかを頂戴して、それを次のセミナーに役立てる、そういうような展開をしておられるのかをお聞きしたいです。

武安所長)

ご意見ありがとうございます。昨年度のこの会議においては、高校生限定での年金セミナー

アンケート結果を資料として提示させていただいたところですが、各年金事務所において年金セミナーの実施を終えた後、生徒の方から感想やご意見等を記入いただいたペーパーを提出いただき、結果を取りまとめております。セミナー前の公的年金制度に対するお気持ちとセミナーが終わった後のお気持ちがどういうふうに変わっているかというところを昨年ご報告させていただきました。今年度は資料をお付けしておりませんが、いただいたご意見について、次のセミナーに活かしていくよう活用させていただいております。

【竹川委員長】

ありがとうございます。結構ですね、そのセミナーを受ける前後の変化は大きいなというの、以前頂いた資料で見えてきたのかなと。ただ、細かいところで言うと、やっぱりまだまだ伝えきれていない部分もあると思いますので、継続して分かりやすい説明の方をよろしくお願ひしたいと思います。

その他、皆さんの方から何かご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

これを持ちまして、「令和6年度の事業実施結果」につきましては、皆様にお認めいただいだという形で進めたいと思います。よろしいでしょうか。（承認）

どうもありがとうございます。はい、では続きまして議題2になりますけれど、「令和7年度の事業計画案」につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

【山根所長】

議題2 令和7年度 鳥取県地域年金展開事業 事業計画（案）について説明

【大明地副所長】

本日は皆様にお集まりいただいておりますので、この場をお借りしまして、年金セミナーをご覧いただきたく準備いたしました。それでは再度照明を落とさせていただきますので、ご了承ください。（暗転）

お待たせいたしました。今年度の取り組みの一環としまして、外国人留学生向けセミナーの短縮バージョンをご覧いただきたいと思います。鳥取年金事務所若手職員2人によります、英語でのデモンストレーションになります。最初に日本語バージョンを、その後に同内容を英語バージョンで行います。英語バージョンは練習中ですので、ぜひ、温かい目で見守っていただきたいと思います。

【年金セミナー実演】

鳥取年金事務所による日本語と英語のデモンストレーションを10分間実演。

【竹川委員長】

はい、どうもありがとうございました。令和7年度、基本的に6年度の内容を踏襲して事業

を実施していただいたその中で、これは先程英語でもご提言がありましたけれども、「外国人への情報発信を強化する」、そういう点が特徴かな、と思いました。そして、もう一個は、やはり、「デジタル化」というところですよね。時代の流れというのがありますと、昔はITという言葉をよく使っていましたけれども、最近ではそういう言葉をあんまり使わず、DXとかですね、デジタルトランスフォーメーションみたいな言い方を、ますますその勢いを加速しているという状況で、年金機構もまさに、そういうテクノロジーを使った業務改善を考えてみましょう、というところがよく分かりました。

ただいまの、「令和7年度の事業計画案」につきまして、皆様からのご質問、ご意見等を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

【質疑・応答】

竹川委員長)

まず、私の方から一つよろしいでしょうか。先程の英語のプレゼンセミナーですけれども、聞いてですね、大変心強く思いました。こういう取り組みが色々行われているのだなと、また一つ大きな前進かなと思います。これですね、実際には、うちの大学でしたら、学部生の一年生向けにキャリア入門という科目の一つで、セミナーを行っていただいていると思います。しかしですね、外国人の留学生の皆さんは、主に大学院生です。大学院生でしかも結構な人数が在籍しています。修士、博士も含めるとかなりの人数となります。しかも長期に日本に滞在するという学生がかなりいます。思えばその学生に対して情報が届いていたのかというのは、私もちょっと存じあげない部分がありまして、現状の大学院生向けにどのようなアプローチをされているのか、もし分かれば教えていただきたいのですが、いかかでしょうか。今、外国人留学生の特に大学院生向けの情報提供というところを何か鳥取県で取り組んでおられますか。

武安所長)

現在のところ、大学院生に特化した取り組みは行っていません。これまでセミナーを実施させていただいている学校を通じて、対象層の拡大に繋げていければなというふうには思っております。

竹川委員長)

分かりました。非常に大事な情報提供だと改めて思いましたので、ぜひ大学院生に向けて英語でのプレゼンをですね、できるようにしたらいいのではないかと、提案をいただいたということで、先生に1回お話を通していただけませんでしょうか。授業としての枠を取るのは、多分難しいと思うので、何かしら例えば動画ですね、大学院生向けにですね、提供されてそれを任意で見るなど、そういう対応も多分できると思います。そういったところをご検討いただけるといいかなと思いました。

武安所長)

承知いたしました。ありがとうございます。

竹川委員長)

ぜひ、宜しくお願いいいたします。

さて、皆様の方からですね、ぜひ質問、ご意見等をいただきたいと思います。

鎌田委員)

協会けんぽの鎌田でございます。私の方からお話をさせていただければと思います。外国人向けセミナーですね、資料で言いますと、資料1の30ページの「外国人の方へ 公的年金を周知する」という資料になっています。今のセミナーのご説明を聞きますと、学生さん向けの説明になっていると思います。実際にこの「外国人の方へ」ということで、20歳でもそういった方が対象になっているのか、気になりましたので、わかる範囲で教えていただければと思います。

また、お勤めのため就労で来られて厚生年金に加入されて、国民年金は入りませんという方も多いかと思いますし、主に学生向けの方の基準が、学生の方のボリューム層は多くて、こちらの方に対処しているのかお聞きします。

もう一点ですけれども、「ねんきんネット」ですね、非常に便利な仕組みでございます。私も協会けんぽの方にも、3月に武安所長が協会けんぽにお越しいただきました、職員のマイナンバーカードとマイナポータル、ねんきんネットとの紐付けを個々、マンツーマンで関わっていたいただいて。年金相談の予約が取れるとか、非常に便利になってますので、ぜひ協力してください。

3点目は「お客様サービス」ということですね。年金相談ですけれども、窓口でお受けいただいていると思います。各年金事務所さんで年金の相談って結構混雑したりするイメージです。予約にかなり力を入れておられますので、混雑状況の解消もあるかと思います。

それと、年金は受給開始年齢が段階的にあがってきて、年金の請求が多い年、少ない年があると思いますが、令和7年度は少なくなっていくのか、要は、その混雑具合は、昨年の混雑は年金相談からだと思いますけれども、結構多分多いですよね。ホームページで公表をたしかしていただいていると思いますけど、7年度以降、これから先の年金相談の状況というのが、そのあたりの実際にサービスを受けられるのは年金請求される方とか、年金請求されるまでにご相談される方が多いと思いますので、そのあたりのサービスが今どういう状況になるのかなという思いです。

竹川委員長)

ありがとうございます。外国人労働者向けの情報提供および年金相談ですね。外国人労働者の

方というと、技能実習生とかですね、そういう制度で来られている方もいらっしゃるので、私もそのあたりの情報提供がどうなっているのか、加入状況がどうなっているのかっていうのは、実際によくわかっていないところがありますので、ぜひ情報がありましたらお伝えいただきたいなと思いました。よろしくお願いします。

岩崎所長)

倉吉年金事務所の岩崎でございます。まず、外国人の就労者といいますか、学生以外の方の外国人の適用についてですが、企業様のほうへ技能実習生等で加入される方につきましては、企業のご担当者様が、市町村の窓口で住民票登録手続きの、社員のですね、全て付いていただいて、手厚く加入状況について生活全般を見ていただいております。市町村の窓口でも大変手厚くですね、外国人の方に対して、日本の制度を年金だけではなく、税金も含めてですね、ご説明をいただいておりまして、ここでまず加入が漏れるということはございませんし、当然厚生年金加入されるということになりますので、国民年金加入の手続きが必要な方につきましては、転入時に市町村の窓口で加入手続きをしていただく。厚生年金に移行していただく。その期間が終わられて、帰られる時もですね、市町村の窓口等に外国人の方の手続きを企業のご担当者様が手続きをしていただく、ということが繋がっておりますので、そこら辺につきましては、関係機関との連携はうまくできているものと思っております。

ただ、日本人の配偶者等で結婚されて日本に残られる方等につきましては、少し支援が不足しているかなというところがございますので、外国人の方のご相談窓口であります、国際交流財團とかですね、その辺と連携を取りながらですね、なんとか誰も年金制度を知らないとか日本にいて弱者を作らないというようなその辺の取り組みも今少しずつ進めていっているところでございます。

武安所長)

年金請求件数の推移にかかる参考情報としまして、直近では令和5年度に男女両方の老齢年金請求年度がございまして、その時の全国の老齢年金の請求件数は132万件でした。同様に令和8年度も男女両方の老齢年金請求年度となります。人口や年齢の構成からすると、この先令和20年度には年間210万件まで増加し、令和5年度の約1.6倍になると見込まれています。今後増加していく年金請求件数に対して、年金相談の窓口をどのように変化させていくのかが課題です。単純に職員数を増やすことは不可能なので、周辺のデジタル化も含めて、アナログの窓口の手続きだけではなくネットを介してねんきんネットでの請求手続きの勧奨を行うなど、複合的な対応準備を行っていく必要があると考えております。

鎌田委員)

はい、ありがとうございます。国民年金の適用については詳しくお伝えしていただきました。日本に来られたところで、市町村さんとも連携して、そのあたりの加入漏れがないように。帰ら

れることについては、制度設定の整備を行っておられるということでお聞きしました。

年金相談のことですが、来年8年度以降、請求者が増えていかれるということですね。年金機構さんで働いている方々のことも考える必要があるのではという認識をしています。やはり、どうしても飛び込みで窓口に来られて混雑してしまうこともありますので、ぜひ先程の話に戻りますけど、ねんきんネットで予約ができますので、非常に便利でしかも簡単ということで今は積極的に進められていますけども、ねんきんネットを上手く活用していって、年金相談の数が増えるのであればそれにも対処できるように思っているところでした。やっぱり全国的にそういうなりますよね。効率的にそのようなことができるようになることが望ましいと思います。

竹川委員長)

はい、ありがとうございます。その場合で言うと、今後はもしかすると、AIの活用というのを考えていかないといけないというか、最近インターネットで検索するとAIが色々なことを教えてくれる時代になってきていますし、簡単な相談だったら多分AIでほぼもう解決するのではということですね、今後はそういう時代が来るのだろうと。こみいった相談になったら窓口へ、そういうことも検討していく必要があるだろうなと私も思いました。色々思いをかけることもございますので、ぜひご意見をお願いしたいなと思います、いかかでしょうか。

井上委員)

高等学校課参事監の井上と申します。せっかくの機会ですので、ちょっと外れてしまうかもしれません、少しお話をさせてください。今日、わたくし、教科書を持ってきまして、高等学校「公共」という教科書があって、「年金」というのがこういうふうに扱われていますので、少し読ませていただきますと、

「戦後日本は社会保険制度の整備拡充に努め、1960年代初頭までに国民皆保険と国民皆年金を実現させた。公的年金については、1986年に全国民共通の基礎年金番号が発足し、現在では、20歳以上60歳未満のすべての人が加入する国民年金（基礎年金）と、民間企業の被用者と公務員が加入する厚生年金保険の2階建ての制度になっている。」

基本的なことは、ここで紹介されています。この後、積立方式とか賦課方式だとかの説明の記載があるんですけど、その後で、

「このような社会保険給付費の急激な増大に対して、少子高齢化ということもあり、急激な増大に対し、政府は年金保険制度改革（マクロ経済スライドの導入）や医療保険制度、後期高齢者医療制度の導入などによって財政難を『しのいで』きた。また、2000年に導入された介護保険制度も所得の多い人の自己負担を増やすとともに、介護の重点が被介護者のケアから予防へとシフトするように改正された。また、『社会保障費と税の一体改革』を図るとして、消費税率を引き上げてきた。しかし、抜本的な解決にいたっていない。今日、社会保障財源をどのように確保するかが大きな課題である。」

教科書にこのような記述がされています。要するに、高校生全員が学ぶ「公共」という教科の

中で、「年金」というものがこのように扱われているということです。一方逆に、どのような手続きが必要か書いてあるとか、20歳からとは書いてありますけど、20歳になったら実際どうこうしなきやいけないのか、逆に全く書いてありませんので、県議員さんの方でも、こういうことをどういった手続きが必要なのかってことをきちんと教える必要があるということで、議員さんの方から指摘されておりまして、この年金セミナーは当然実施していただくのは大変ありがたいなと思っております。

先ほどの課題であるということで、やっぱり高校生、若い人たちの年金は下がっていくのかなと思っています。先ほどから「知っておきたい年金のはなし」（机上配布④）の中で、この安定性というところがどのように扱われているのか見させていただいて、おそらく（資料の）20、21、22ページあたりかなと思いますが、なんて言いますか、高校生が、自分達が将来、年金を払っていく必要性っていうのは、彼らは十分に分かっていくと思いますが、将来に渡ってそれが安定性としてどういうふうに還ってくるのかっていうことに関して、やっぱりきちんと説明していく必要があるのではと思います。そういうところを筋立てとして、現在高校ではこう習っている、将来20歳になったらこんなことをしなければならない、その先にはこういうふうになっていくということが、私としてはストーリーになっているとありがたいなと思います。その目で見たときに、（資料の）20ページ、21ページ、22ページは確かにそうなんだなと思いますが、実際に何年間払ったものが、現在の計算でどういう風になっているのかっていうところがちょっと自分の話としては見えにくいかなと感じたので。現在から習っている部分との接続的に、こういう風に教えていただきたいと思って、お伝えさせていただきました。

竹川委員)

はい、ありがとうございます。ちなみにどうですか、それらの内容にも関わってくると思いますけども。

武安所長)

実際に実施している年金セミナーは、公的年金制度の概要について全体を網羅した形での説明となっておりますので、ざっくりした感じのものになっています。もう少し内容を進化させるとすれば、今まにおっしゃったように、実際に年金額のシミュレーションを行うなどの説明が加わるといいのかなというふうに思います。実際にねんきんネットで年金額の試算ができるようになっております。単純な試算にはなりますが、例えばそういうものを20歳になられる前の方とかにシミュレーションとして使っていただける機能があればいいなと思いました。年金セミナーにつきまして、色々と変化させながらやっていきたいというふうに考えておりますので、引き続きアドバイスをいただきますようよろしくお願ひします。

隱岐部長)

貴重なご意見をありがとうございます。今ちょうど本部においても、各県の地域年金事業運

営調整会議を実施している中で、各委員さんから具体的にどんなアドバイス、意見が出ているかという取りまとめを行っていまして、来週のところで私の方から報告を求められているところですので、今日の会議についてはきちんと本部の方に吸い上げて、次年度以降、より良いものが作っていけるような改善に結びつけていければと思っていますので、引き続きご発言をよろしくお願ひしたいと思います。

竹川委員長)

はい、ありがとうございます。私も学生と普段接していて、年金、社会保険制度そのものですが、本当にこれ持続するのっていうことをよく聞かれます。やはり財源のことも含めて、丁寧に教えはしますけれども、やっぱり不安をもっている。昨今あの選挙などもありましたけど、そういうところでですね、不安を煽るような演説も飛び交うわけですよね。

特に今の社会保険制度は賦課方式になっていて、現役の人たちもいますけども、「将来の人たちはもう必ず無理だ」ということを平気で言う政治家もいるわけです。一方で年金制度はこの間の改革もありましたけれども、深く底上げして、さらに充実したものにしようという動きもあるわけです。だから、そのあたりで多分、学生は何を感じたらいいのかっていうのが今分からぬ状態かなと思います。ところが、セミナーではやっぱり限られた90分の中でしか話ができない。そうなってくると、セミナーで話したことにプラスアルファして、是非こういう動画などがあるので、関心のある方はこのQRコードを読み込んで動画を見てください、みたいな形でご紹介していただきますと、セミナーでは話しきれなかったことを関心のある方はそのQRコードを読み込んで、スマホでパッと出てくるっていう、そういう時代になっていますので、そうした方が動画をどんどん見てください、そのような上手く繋ぎができるといいのかなというふうに思うところがありますので、そういった気軽に情報提供できるような流れをぜひ作っていただきたいなと思います。

その他、皆さんぜひご意見をお願いします。

池上委員)

鳥取市の池上です。今さっき先生がおっしゃったことをお聞きしながら思ったのが、学生さんだけではなくて、おそらく若い社会人の方でも、なかなか理解をされている方は少ないかなと思っていまして、今SNSでみんなも何かを読むとか、テレビをみることはしないで、なんでもSNSで情報を取っていくと、間違った情報を皆さんのが取っているな、というのをなんとなく感じているところがあります。なので、学生さんもそうかもしれないんですけども、社会に出られている方で、私たちはこういう仕事に就いているので、こういう情報を得ることもありますけど、そうではない方はおそらく知識があまりない方も多いですし、国民健康保険もそうですけど、保険制度とか年金制度ってすごく難しい、複雑だとか、もちろん複雑ですけど、そこにとつつきにくさがあって、なかなか知ろうとしてもらえないというのがありますので、ぜひ読むものより、やっぱり動画っていいなと思いました。先ほど見せていただいたお話なんかも

凄くわかりやすくて、聞きたくなるようなものだなと思いましたので、ああいう動画を流せるとか、どこかでパッと簡単に待ち時間に見るとか、移動時間に見る、とかそういう簡単なものがあるとすごくいいと思いました。

竹川委員長)

ありがとうございます。色々な形で情報提供を研究してほしいなど、本当に私も思います。本当に、今の若い人達ってテレビ見ないですよ。SNSネットを通じて、自分に興味、関心のある情報だけを切り取って吸収する。そこはやはり限った情報ですよね。しかもフェイク、かなり多く含まれている、そういう世界ですよ。それを前提に、どうやれば若い人たちに響くのかということは、やっぱり考えていかないといけない。もう20~30年前の時代と変わると本当に違うということを我々も認識しなきやいけないなと思います。ありがとうございます。

根本委員)

中国四国厚生局の根本でございます。地域年金展開事業でございますが、結局正しく年金制度を理解していただく、これが目的としてやっていただいているかと思いますけど、鳥取県におきましても、積極的に取り組んでいただいていることに感謝申し上げたいと思います。

今、委員長から動画のお話がございましたけれども、厚生局でもその点、十分大事なことだと思っておりまして、昨年の意見に出た対応状況（机上配布①）になりますけれども、かなり若者に人気があるユーチューバー、QuizKnockですね、共同で作りまして、かなり面白い切り口でやっておりますので、それをぜひご覧いただければ、かなり取っ掛かりとしては、正しい理解となっていくのかなど。これは、厚生労働省でも取り組んでいるところでございます。それから年金セミナーと同様の取り組みといいますか、学生との「年金対話集会」っていうのを実施しております、これは厚生労働省年金局の職員が大学に出向きて、まず制度の説明と、それからグループごとに分けまして、年金局の職員と対話をしていくという取り組みを行っておりますので、もし鳥取県でもご興味があれば、ぜひ手を貸していただき、ご協力いただければと思います。まさにこの前の国会審議でもですね、かなり誤解に基づく情報がSNS等で出回っておりましたので、これに対しても、議員の先生からも正しい理解をもっと進めるべきではないかという意見があり、年金をしっかりとやっていくよう政府も対応しておりますので、これはしっかりと取り組んでいきたいなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします

竹川委員長)

私も厚労省の動画を見ていきたいと思いますが、中々学生が選んでその動画に行かないんですね。そこをどうやって結び付けたらいいのか。そこはやっぱり、私たちは考えていかないといけない。せっかくいい動画があっても、それを学生にどう見てもらうのか、そこが一番のポイントかなというのを感じています。

【竹川委員長】

さて、発言されていない方も、せっかくの機会ですので、ぜひまた発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

もしありましたら、最後にもう一度、全体を振り返ってのご意見、ご質問を承ることもできますので、先にすすめさせていただくということでおろしいですか。

まずですね、先ほどご説明いただいたて、質疑させていただきました、「令和7年度の事業計画」に関して、でしたが、こちらの方をお認めいただくということでよろしいでしょうか。

(承認)

はい、ありがとうございます。では、続きましてですね、議題の3です。「鳥取県地域年金事業運営調整会議設置要綱一部改正案」につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

【大明地副所長】

議題3 鳥取県地域年金事業運営調整会議設置要綱の一部改正（案）について説明

【竹川委員長】

はい、ありがとうございました。只今の鳥取県地域年金事業運営調整会議設置要綱の一部改正につきまして、何かご質問、ご意見などございますか。国民年金基金の実態の変化に合わせたという形になりますので、問題はございませんか。はい、ありがとうございます。それでは、特に問題はないということで、お認めいただいたということで、会議を進めさせていただきます。（承認）

はい、それでは議題としては終わっていますので、会議全体を通じて、何かですね、ご意見等改めて皆さんにお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、ご質問などがございましたら、是非ここでお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

【質疑・応答】

鎌田委員）

すみません、個人の話ですが、資料2のご説明が終わった後に、厚生年金の事業のご説明をいただきましたが、私が分からぬこともあるので。もし可能であれば、簡単な資料において理解させていただいて、それに基づいてお話しいただければ、事前にこういう資料を配つていますし、分かりやすいのかなと思うのですが。

岩崎所長）

なかなかですね、ちょっとすぐに公表できる私共の数字は、厚生労働省の方から引き抜い

た数字となりますので、なかなか自前の数字を使って資料を作るというのが少し難しいところがございましたので、口頭での説明ということで今までやってまいりました。もし、もう少し分かりやすいものが何かできるようございましたら、来年も検討させていただきますが、やはりちょっと正式な数字として資料化することが難しいということであれば、そこはご容赦いただきたいと思いますので、ありがとうございました。

竹川委員長)

よろしいでしょうか。その他、何かご質問、ご意見等ございませんか。

井上委員)

すみません、先ほどお話していただいたような続きになりますけども、恐らく年金制度そのものの提案といいますか、制度改革の状況を見ているのかなと思っていますけども、最終的にいくと、それはそもそも国民が選択するということになっています。すなわち、世界に誇る社会保険制度そのものを良い制度にしていくのも、悪い制度にしていくのも、我々国民の考え方一つであるというような視点が、先ほどの39ページ（机上配布④）ですかね、「知っておきたい年金のはなし」の39ページに本日のまとめというところがあって、本日のまとめが書かれている視点というのが、おそらく「この制度は皆さん入る義務があるのでちゃんと入りましょう」という趣旨なのかなと思っていますけども。もう一つの視点から「この制度そのものを良い制度にしていくのも、悪い制度にしていくのも若いあなた方、これからの方たちです」そういう視点が一つあってもいいのかなということを思いました。いわゆる主権者教育としての視点として、お考えいただけたらなと思っています。

竹川委員長)

はい、ありがとうございます。その話は、私も非常に重要なと思っていまして、社会保障もそうですけど、そもそも税金に対する主権者としての認識の持ち方っていうのが、日本は逆に多いと思いますよね。それもやっぱり、東京の方でどんどんもっと強めていかないといけないのかなってですね、私もそれも含めて切に願いたいところがあります。

根本委員)

そうですね。まさに年金っていうのは法律に基づいて実施されています。当然国会による議決が必要になるものでございますので、そういった国民の皆さんのご意見を当然反映されるものですけども、その前提として、やっぱり正しく理解していただいた上でご判断いただくというのが非常に大事かと思いますので、そういった意味でも、国としてもしっかりと正しく、日本年金機構さんと共にですね、正しく理解していただく努力を続けていきたいと、そのように考えているところでございます。よろしくお願いします。

竹川委員長)

ありがとうございます。マスコミに関しては、ファクトチェックとかですね、いかがわしい言説にはさも当たり前かのようですね、例えば首相の顔からですね、そういう声が流れてくると、AI がそうですよね、それで騙されるみたいなことが実際にありますので、既存のマスコミはそういうファクトチェックをね、厳しくやってもらいたいなということもありますし、やはり社会保障というのは、私たちの大きな器でございます。大きな器、これを大事にしていくっていう気持ちを、育てる一助になるかなと改めて思いました。

はい、皆様いかがでしょうか。ぜひ議論してください。お願いしたいのですが、なければそろそろ閉じたいなと思っておりますが、よろしいでしょうか。では、質問、意見が一応出揃ったというところで、今日の議事進行をですね、少しですね時間前に終わらせていただくことができます。本当にスムーズな議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。では、マイクの方を事務局にお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。以上です。

【大明地副所長】

竹川委員長、議長を務めていただきまして、ありがとうございました。本日、委員の皆様から頂戴しましたご意見を踏まえ、今後の事業に取り組んでいきたいと思います。また、本年度事業計画の実施に当たりましては、皆様方にご相談させていただくこともございますので、その節はどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、閉会挨拶を武安所長、お願ひいたします。

5. 閉会挨拶

【武安所長】

あらためまして、鳥取年金事務所の武安です。

本日は、各委員の皆様方、ご多忙の所ご出席をいただき、誠にありがとうございました。委員の皆様方のご協力もあり、滞りなく会議終了の運びとなりました。

本日皆様方からいただきましたご意見等につきましては、日本年金機構本部および鳥取県内の年金事務所において共有し、今後の地域年金展開事業を推進するにあたっての礎にしてまいりたいと考えております。

さて、従来から申し上げておりますように、公的年金制度の安定的かつ恒常的な発展のため、地域や企業の皆様に対し、正しい知識や情報を適時的確にお伝えすることは、私ども日本年金機構として重要な取り組みであると考えております。これらの実現にあたりましては、本日ご参集の委員の皆様をはじめとした地域の関係機関のご協力が必要不可欠でございます。

引き続き、地域における支援ネットワークの強化に取り組み、地域・教育・企業など、それぞれのお立場からのご意見、ご提案を賜りながら、国民の皆様方の年金制度に対する理解を深め、制度加入や年金保険料納付に結び付けていけるよう努めてまいりますので、今後とも公的

年金事業に関する業務運営にご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、引き続きのご指導・ご鞭撻を重ねてお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

6. 閉会

【大明地副所長】

それでは、以上をもちまして令和7年度鳥取県地域年金事業運営調整会議を終了いたします。皆様、本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。

暑い中ですので、お気をつけてお帰りくださいませ。